

平成24年7月12日

第1回中央選挙管理会において決定された事項

- 1 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時を次のとおり定めました。

場所

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎第2号館
6階 6階会議室

日時

平成24年7月13日（金） 午前11時から

- 2 中央選挙管理会委員長が専決処分することができる事件が次のとおり定められました。

- (1) 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選人の告示の件
- (2) 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における欠員による繰上補充による当選証書の付与の件
- (3) 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における当選人の繰上補充の選挙会の場所・日時の指定及び告示の件
- (4) 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における当選人の繰上補充による当選の告知及び当選人の告示の件
- (5) 平成21年8月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区における当選人の繰上補充による当選証書の付与の件

担当 自治行政局選挙部管理課
松原補佐、永渕（内線23169）
代表 03-5253-5111
直通 03-5253-5573
FAX 03-5253-5575